



**JASDAQ**

平成 25 年 3 月 12 日

各 位

## **MBL**

会 社 名 株式会社 医学生物学研究所  
代表者名 代表取締役社長 佐々木 淳  
( J A S D A Q ・ コード番号 4 5 5 7 )  
問合せ先 執行役員管理統括本部長 中井 邦彦  
電話番号 052-238-1901

### J S R 株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資による新株式発行並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 12 日開催の取締役会において、J S R 株式会社（以下「J S R」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本提携」といいます。）を行い、J S R に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、同日付で J S R との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### I 本提携の概要

##### 1. 本提携の目的・理由

当社は、昭和 44 年に日本で最初の抗体メーカーとして設立されてから現在に至るまで、ライフサイエンス領域（注 1）、とりわけ免疫学、分子生物学、細胞生物学の領域で研究用試薬の開発、販売や臨床検査薬分野（以下「ライフサイエンス分野」といいます。）において事業活動を進めてまいりました。近年では、科学技術の急速な進歩を受けて、免疫学的な検査に加えて遺伝子診断薬や病理・細胞診などの検査領域や、抗体医薬、細胞治療など癌や感染症治療の領域における活動を強化しております。

ライフサイエンス分野は、日々の研究・技術開発の進展が著しく、世界のどこかで革新的な研究成果が発表されると、直ちに世界各国の研究者によって成果が共有され、場合によっては、企業間の競争力に大きな影響を及ぼす可能性があります。

近時は、特に外資系企業が大規模な資金力を背景として、魅力的な技術や知的財産を保有する中小のバイオ企業の M & A を行い、様々な研究・開発領域、事業領域に進出してきております。

当社は、このように競争がし烈な事業領域において、有用性が高い技術を有する大学や研究機関発のベンチャー企業等とのネットワークを構築しながら、それらの技術を活用して基礎研究、臨床検査の領域で事業活動を行ってまいりました。

ライフサイエンス分野における企業活動は、研究開発の成果が得られるまでに比較的長期間が必要とされ、一方で新たな研究成果、新しい技術開発の登場により、先行する研究開発や技術の有用性が失われ、競争力を失う可能性を常に孕んでいます。

当社は、このようなライフサイエンス分野固有の特徴や厳しい市場環境に対応し、従来とは区別された急速な成長を実現するために、新規性、有用性のある技術や知的財産に対しての早期のアクセス、権利取得の活動や、それらを保有するベンチャー企業等との資本・業務提携などを迅速に可能とし、それら新規技術、知的財産と当社がこれまでに培った技術・開発力を総合して、開発製品を早期にグローバル市場に展開していく体力が必要と考えました。

当社の事業活動を通じて新規技術、知的財産権の獲得及び保有やM&Aなどを推進するには、時間的、資金的な制約があり、ライフサイエンス分野の急速な拡大に合わせて当社の成長を加速させるためには最適なパートナー企業との提携が必須であると考えました。

このような考えから、当社は、パートナー企業の検討を進め、協議を行ってまいりました結果、当社の事業及び経営方針を理解し、当社事業とシナジーが期待できる企業としてJ S Rとの間で資本業務提携契約を締結することといたしました。

J S Rは、主に合成ゴムなどの石油化学系事業や情報電子材料事業を営んでいる会社であり、近年、新たに事業資産の一部をライフサイエンス領域に集中し、海外に子会社を設立して同領域の強化を図るなど体制整備を進めており、同社が得意とする粒子技術、微細加工技術を差別化技術として抗体医薬精製粒子、診断薬用粒子、メディカルポリマー等で優位性のある素材開発に取り組んでおります。

当初は材料の仕入先としての関係でしたが、実務レベルで様々な要望を行い、又は協力を求めるうちに、徐々に共同で開発を行う等の取り組みが増えてまいりました。既に両社間では、J S Rが得意とする素材開発技術と当社が有する抗体、抗原、遺伝子技術を組み合わせた新たな測定方法の開発や高性能な製品開発への取り組みが模索されており、共同で研究・開発をする中で、相互に‘社会’‘個人’の在り方、ゆたかさを考える企業姿勢に共感し、企業文化、風土、補完性など相互理解が深まってまいりました。また、当社は、米国及び中国に生産、販売拠点を設置してグローバル展開を志向してまいりましたが、J S Rが有する海外インフラを活用することで、当社が開発・製造する製品のグローバル展開を加速することが可能になり、相互に成長を加速させることが期待できると考えるに至りました。

さらに、ライフサイエンス分野における恒常的な新規技術への投資を行い、次世代の技術・開発力の確保に取り組むことが必要との認識から、今般、J S Rに対する第三者割当増資を実施することで当社の資本増強を行い、成長投資のための資金を確保することが重要と考えました。

当社は、J S Rから今回の資金調達によって次世代の成長への投資を行うと同時に、J S Rと

の連携を深め、当社における素材技術等を活かした技術開発やインフラ利用による早期のグローバル展開により、当社の競争力及び収益力の向上につなげていきたいと考えております。

(注1) ライフサイエンス領域とは、一般的には生命科学と呼ばれ、生命現象を解明する為に、従来の学問の枠を取り払いあらゆる角度から総合的に捉えていこうとする学問分野のことを指します。

## 2. 本提携の内容等

### (1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により J S R を割当予定先として当社の普通株式 8,704,000 株（当該第三者割当後の所有議決権割合 33.7%、発行済株式総数に対する割合 33.4%）を発行する予定であり、J S R は発行される新株式の全てを引き受けます。本第三者割当による新株式の発行により、当社の総株主の議決権の数（25,806 個）に対する割当予定先である J S R の議決権の保有割合は 33.7%となります（詳細は後記「Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集」をご参照ください。）。

### (2) 業務提携の内容

当社は、本資本業務提携契約において、以下の項目について業務提携を推進することを合意しております。なお、業務提携の具体的な方針及び内容については、今後、両者の間で協議を行った上で決定する予定です。

#### (i) Latex 粒子（注2）関連試薬開発

当社が有する抗体、抗原、遺伝子技術と、J S R が有する Latex 素材開発技術を組み合わせることで、高性能な Latex 粒子関連試薬の開発及びグローバルでの販売展開を図ります。

#### (ii) エピゲノム（注3）分野における創薬支援ツール開発

当社が進めているエピゲノム関連試薬の開発と、J S R が進めているエクソソーム（注4）関連試薬開発を組み合わせることにより、エピゲノム研究に関わる先端的な試薬の早期開発及びグローバルでの販売展開を図ります。

#### (iii) 海外インフラの活用

J S R が有する海外インフラのうち、同社の米国子会社においては、当社との共同研究及びマーケティング拠点として、ベルギー子会社については、欧州圏における販売・物流及びマーケティング拠点として活用することで、ライフサイエンス分野におけるグローバル展開の加速化を目指します。また中国においても当社と J S R のお互いの子会社間において、事業連携等の競業を推進致します。

#### (iv) その他

当社及び J S R がそれぞれ進めているライフサイエンス分野における研究者ネッ

トワーク及び共同開発案件を統合することにより、当該分野における情報、技術の取込み及び事業化の加速化を図ります。

(注 2) Latex 粒子とは、主に合成ゴムやポリスチレンなどの素材をごく微細な粒子に加工したもので、診断用医薬品の担体として、又はバイオテクノロジー研究に広く一般的に用いられています。

(注 3) エピゲノムとは、DNAの機能を制御する、塩基配列のメチル化やヒストンのアセチル化など様々なDNA修飾の総体を示します。発生、再生、老化、遺伝、疾患といった生命現象に深く関与しています。

(注 4) エクソソームとは、人体を形成する細胞から放出される小粒子で、細胞間のメッセージ機能を有しており、ヒトの誕生から、老化・疾患に関与しています。

(3) 取締役の派遣

平成 25 年 6 月に開催予定の当社第 44 回定時株主総会（以下「第 44 回定時株主総会」といいます。）における承認を条件として、当社は、J S R より指名される 1 名の取締役を選任する予定であります。

3. 資本業務提携の相手方の概要

(平成 24 年 12 月 31 日現在)

(1) 名 称	J S R 株式会社	
(2) 本店所在地	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号汐留住友ビル	
(3) 代 表 者	代表取締役社長 小柴 満信	
(4) 主な事業内容	合成ゴムなどの石油化学系事業や情報電子材料事業	
(5) 資 本 金	233 億 2,016 万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 32 年 12 月 10 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ブリヂストン (15.97%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態		

決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
連 結 純 資 産	250,700 百万円	264,116 百万円	282,357 百万円
連 結 総 資 産	373,565 百万円	390,590 百万円	430,692 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,021 円	1,088 円	1,164 円
連 結 売 上 高	310,183 百万円	340,665 百万円	349,946 百万円
連 結 営 業 利 益	20,230 百万円	39,094 百万円	35,964 百万円
連 結 経 常 利 益	22,377 百万円	42,604 百万円	41,573 百万円
連 結 当 期 純 利 益	13,644 百万円	27,570 百万円	26,407 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	55.87 円	113.07 円	109.46 円
1 株 当 たり 配 当 金	26 円	32 円	32 円

#### 4. 本提携の日程

平成 25 年 3 月 12 日	取締役会
平成 25 年 3 月 12 日	資本業務提携契約書締結
平成 25 年 3 月 29 日	払込日
平成 25 年 4 月 1 日	業務提携開始日

#### 5. 今後の見通し

本提携が、両社各々の業績に与える影響は主に中長期的なものと想定しており、当期の当社業績に与える影響は軽微なものと考えております。

なお、本提携による影響見込み額については、調達する資金の具体的な使途が、後掲Ⅱ 3. (2) に記載の通り、①ライフサイエンス領域の企業買収 (M&A)、②ライセンス・シードの獲得、③設備投資、④関連企業出資、⑤ファンド組成といった投資が中心となることから、のれん償却やライセンス手数料の支払い等により短期的には利益へのマイナスの影響が想定されますが、中長期的にこれら投資の成果が発現するものと考えております。

## II 第三者割当により発行される株式の募集

### 1. 募集の概要

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 払込期間     | 平成 25 年 3 月 29 日   |
| (2) 発行新株式数   | 普通株式 8,704,000 株   |
| (3) 発行価額     | 1 株につき 517 円   |
| (4) 調達資金の額   | 4,499,968,000 円  |
| (5) 資本組入額    | 2,254,336,000 円  |
| (6) 資本組入総額   | 4,482,936,000 円  |
| (7) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、J S R に割り当てる   |
| (8) その他      | 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生していること及び公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領していることを条件とする。 |

※ 本第三者割当における払込日が 3 月の最終営業日に該当するため、上記発行新株式に係る払込みが行われた場合であっても、株主名簿管理事務手続上、J S R が第 44 回定時株主総会に係る基準日における株主として株主名簿に記載又は記録されない場合に備え、当社は、第 44 回定時株主総会前に J S R が本第三者割当における払込みを実行したにもかかわらず、第 44 回定時株主総会に係る基準日において J S R が当社の株主名簿に記載又は記録されていない場合、会社法第 124 条第 4 項に基づき、J S R に対し、第 44 回定時株主総会における上記発行株式に係る議決権を付与する旨の決議を行っております。なお、本第三者割当に係る上記発行新株式について、当社の株主名簿への記載又は記録と第 44 回定時株主総会に係る基準日の前後を問わず、当該定時株主総会における議決権を付与することとしたのは、当該定時株主総会開催予定時に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させたいとの理由からです。

### 2. 募集の目的及び理由

本第三者割当の目的は、「I 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

なお、本第三者割当は、既存株主の議決権の大幅な希薄化を伴うものではありませんが、当社は、上記のとおり、本提携に基づく本第三者割当により成長投資のための資金を調達し、いち早く新規技術へ投資を実行することで次世代の技術・開発力の確保に取り組むことが、技術開発競争が激化する市場環境のもとで当社の成長を維持・加速させるために必要不可欠であると考えております。したがって、本第三者割当は、将来的には既存株主の皆様の利益につながるものことから、本第三者割当による新株式の発行株数及び希薄化の規模については合理性が認められると判断いたしました。

また、資金調達の方法については、ライフサイエンス領域における研究開発の性質上、研究成果を収益に結び付けるまでに長時間を要するため、新規投資の実行直後には収益を確保できない

可能性があり、借入や社債発行等の負債性の資金調達によって新規投資を行った場合には、当社の収益に対する影響が大きいため、株式の発行による資金調達を行うべきであると判断しました。また、株式の発行方法については、公募増資やライツ・オフリングといった方法もありますが、「I 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本提携により J S R と連携することで成長を加速させることを目指しており、本第三者割当に加えて、同社との提携が当社の成長及び企業価値の向上に不可欠であることから、当社は第三者割当の方法を採用すべきと判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	4,499,968,000 円
発行諸費用の概算額	27,250,000 円
発行諸費用の内訳	登録免許税 15,800,000 円、弁護士報酬 10,000,000 円、他 1,450,000 円
差引手取概算額	4,472,718,000 円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

当社は、「I 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」のとおり、成長投資のための資金を確保し、いち早く新規技術へ投資を実行することで次世代の技術・開発力の確保に取り組むことで当社の成長を維持・加速させるため、本第三者割当による資金調達資金を以下の使途に充当する予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① ライフサイエンス領域の企業買収（M&A）	1,400	平成25年4月～平成27年3月
② ライセンス・シードの獲得	1,000	平成25年4月～平成27年3月
③ 設備投資	873	平成25年10月～平成27年3月
④ 関連企業出資	1,000	平成25年4月～平成26年3月
⑤ ファンド組成	200	平成25年10月～平成27年3月

#### ① ライフサイエンス領域の企業買収（M&A）

当社は、当社の事業とシナジーが見込める分野及び当社の事業展開において必要とされている分野、具体的には (a) 免疫組織染色、F I S H 技術などの病理関連企業、(b) 自動機器対応の技術と基盤を有する医療機器関連企業、(c) 当社事業と競合せず、かつ、シナジーが見込める基礎研究・創薬支援関連企業に対して積極的な M&A を実施し、技

術・開発力の確保を図って参ります。

② ライセンス・シード（注5）の獲得

当社は、当社事業の研究開発に有用と考えられるライセンス・シード、具体的には (a) 遺伝子関連シード、(b) 抗体医薬シード開発、(c) 診断薬シード、(d) バイオマーカーを取得し、当社事業における研究開発を加速化させ成長の促進を図ります。

③ 設備投資

当社は、伊那研究所施設の増改築及び首都圏の研修・研究開発施設の開設を行うことにより、研究開発の加速化と競争力の強化を図ります。

④ 関連企業出資

当社の関連企業における研究開発施設の改装及び自動製造機器、研究開発機器の購入等を実施し、既存の研究開発における効率性の向上を図り、研究成果の早期実現を目指すため、当社関連企業へ出資を行います。

⑤ ファンド組成

将来の技術・開発力に対する先行投資を行うため、ライフサイエンスファンドの運営と国内外のバイオ関連分野のベンチャー企業への投資を営む子会社のエムビーエルベンチャーキャピタル株式会社によって、ライフサイエンスファンドを新たに組成し、ライフサイエンス事業において、ベンチャー企業の成長支援を通じた、最先端の研究・技術情報の収集や、将来的な共同研究・業務提携候補先を開拓することを目指して参ります。

（注5）「ライセンス・シード」とは、企業や研究者が持つ技術、ノウハウ、特許などの新規事業を創出していく上で必要となるビジネスの種のことをいいます。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

「I 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」に記載のとおり、技術開発競争が激化する中で、いち早く新規技術へ投資を実行し、次世代の技術・開発力を確保することが当社の成長を維持・加速させるために必要不可欠であると考えておりますが、現時点での当社のキャッシュ・フローを勘案すると、上記投資を行うことは困難な状況にあります。

したがって、本第三者割当により調達する資金によって、上記投資を行うことが、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主価値の向上をより速やかに達成することに繋がることから、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額については、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 25 年 3 月

11日)まで1ヶ月間の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値の平均値である491円に対して約5%のプレミアムを加えた517円といたしました。

当社の普通株式に係る市場価格は、平成25年年初までは300円前後の価格帯で比較的安定的に推移しております。

ところが、京都大学の山中伸弥教授が率いる研究グループによってiPS細胞(人工多能性幹細胞)が世界で初めて作られ、同教授らが、昨年ノーベル生理学・医学賞を受賞したこと、その後に発足した安倍政権が、山中教授の研究成果を国際競争力の強化戦略として打ち出した(具体的にはiPS細胞を利用した創薬や再生医療の実用化のため、研究支援などに今後10年間で約1100億円を投じることを決定した)こと等を受け、株式市場におけるバイオ関連株式の価格が急騰しました。

このような中、払込金額を直前営業日まで1ヶ月間の終値の平均値を基準とした理由は、最近の当社株価の変動状況や売買高が従前に比して大きく変動しており、また、一般的な相場変動の影響を回避するために一定期間の平均値を基準とする方が算定根拠として客観性が高いと考えられたこと、当社は平成25年2月4日に平成25年3月期第3四半期決算短信を公表したことに加え、割当予定先であるJSRから当該一定期間を1ヶ月間として算出した平均値を基準とした価格の提案を受けたためです。当社は、直近の株価推移を踏まえ、JSRとの間で交渉を行った結果、過去1ヶ月間の終値の平均値である491円に対して約5%程度のプレミアムを加えた517円をもって払込金額といたしました。

なお、当該払込金額は、過去6ヶ月間の終値の平均値319円に対し約62%のプレミアムを、過去3ヶ月間の終値の平均値385円に対し約34%のプレミアムを、過去1ヶ月間の終値の平均値491円に対し約5%のプレミアムを加えた価格となっております。もっとも、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値646円に対しては19.97%のディスカウントとなることから、当社においては、当該払込金額が、割当予定先にとって「特に有利な金額」(有利発行)に該当するか否かを慎重に検討しております。

当社株価は、直前営業日の終値が646円であるのに対し、直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の平均値は491円であり、直前1ヶ月間の株価が急上昇していること、また、売買高についても、直前営業日の2営業日前の1日当たりの売買高(5,038,000株)は、当社の発行済株式総数(17,355,000株)の3分の1近くまで売買高が急増しているため、このような株価及び売買高の状況等に鑑み、払込金額を本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の平均値を基準とすることにも合理性が認められると判断しております。

また、有利発行該当性については、当社が資金調達を目的を迅速かつ円滑に達成する必要性、割当予定先であるJSRにおける発行決議から払込日までの株価変動リスク、当社とJSRとの提携による中長期的な企業価値の向上への期待と希薄化による既存株主への影響を考慮した結果、中長期的には既存株主の保有株式について価値の上昇が期待でき、資金調

達によるメリットを超えて既存株主の利益を害するものではないとの判断に至っており、さらに、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、特に有利な払込金額には該当しないと判断しております。

また、本第三者割当は、当社の経営者から一定の独立性を有する者による必要性及び相当性に関する意見を得る必要があるため、当社は、当社の経営から一定の独立性を有する社外有識者弁護士佐藤明夫氏、当社の社外取締役である加納信吾氏及び当社の社外監査役である小峰雄一氏による第三者委員会を設置しており、同委員会に対し、本第三者割当の発行条件における有利発行該当性について照会しております。

その結果、本第三者割当の発行条件については、本第三者割当を決議する取締役会の直前営業日から1ヶ月遡った期間の大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の終値平均を基準とすることに関して、当社の市場株価が直近数週間において高騰しており、当社の決算状況や資産状況に照らすと、直近の市場株価が必ずしも客観的企業価値を正確に反映したものではない可能性があるため、直前営業日の終値ではなく、一定期間の終値の平均値を基準とすることに十分合理性が認められるとし、さらに、当社の資金調達による目的を達成することと今回の資金調達により今後の当社の成長を加速化させるというメリットを超えて、既存株主の利益が害されているとはいえず、当社の置かれた状況に照らして、特に有利な発行価格には該当しない旨の意見を得ております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当は、平成24年12月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数に対する割合が50.2%、総議決権個数に対する割合が50.9%となり、既存株式に対して大規模な希薄化が生じることとなります。

しかしながら、当社が本第三者割当によって成長投資のための資金を調達し、いち早く新規技術へ投資を実行し、次世代の技術・開発力の確保に取り組むことが、技術開発競争が激化する市場環境のもとで当社の成長を維持・加速させるために必要不可欠であり、かつ、将来的には既存株主の皆様利益につながるものであることから、本第三者割当による新株式の発行株数及び希薄化の規模については合理性が認められると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要は、「I 本提携の概要 3. 資本業務提携の相手方の概要」に記載のとおりであります。

### (2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先としてJSRを選定した理由は、「I 本提携の概要 1. 本提携の目

的及び理由」に記載のとおりであります。

なお、J S Rとの本提携の主な内容につきましては、「I 本提携の概要 2. 本提携の内容等（2）業務提携の内容」をご参照ください。

また、割当予定先であるJ S Rは、株式会社東京証券取引所市場第1部及び株式会社大阪証券取引所市場第1部へ上場しており、また、同社が株式会社東京証券取引所へ提出している「コーポレートガバナンス報告書」の「IV 内部統制システム等に関する基本的な考え方及びその整備状況」における「【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】」欄に記載されている「反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒絶する。」との内容や、「当社グループでは、総務部門を反社会的勢力対応部門と定め、総務担当役員が反社会的勢力対応責任者として当該部門を統括し、会社を挙げて組織的に反社会的勢力に対抗します。」との内容を確認することにより、J S R並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

### （3）割当予定先の保有方針

J S Rは、当社の戦略的パートナーとして当社の経営安定及び企業価値の向上を目指すことで合意しております。また、J S Rは、本第三者割当の実行により当社の筆頭株主となり、本資本業務提携契約に基づき両社事業の成長を目指していることから、当社の安定株主として当社株式を長期保有する方針であることを確認しております。

### （4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

J S Rが平成24年6月15日付で関東財務局長へ提出した第67期有価証券報告書の連結財務諸表に記載の純資産額（282,357百万円）並びに現金及び預金（20,490百万円）の額等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて十分な資力を有していることを確認しております。

また、本第三者割当は、本提携の一環として行われることに鑑みると、本第三者割当の払込みについては確実性があるものと判断しております。

## 7. 本第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前（平成24年9月30日現在）		募集後	
数納 幸子	7.68%	J S R株式会社	33.40%
西田 克彦	3.35%	数納 幸子	5.12%
日本生命保険相互会社	1.67%	西田 克彦	2.23%
浅野 鍬太郎	1.63%	日本生命保険相互会社	1.11%

数納 博	1.38%	浅野 鍔太郎	1.09%
MBL社員持株会	1.34%	数納 博	0.92%
大塚 歓一郎	0.99%	MBL社員持株会	0.90%

## 8. 今後の見通し

本第三者割当により当社の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(企業行動規範上の手続き)

### ○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が25%以上であることから、大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に規定される、経営者から一定程度独立した者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となります。

そこで当社は、当社及びJ S Rの経営者から一定程度独立性を有する社外有識者である弁護士佐藤明夫氏、当社の社外取締役である加納信吾氏及び当社の社外監査役である小峰雄一氏によって構成される第三者委員会に対し、本第三者割当に関して、募集の目的及び理由、募集の条件、調達資金の額、調達資金の使途、発行数量及び株式の希薄化の規模、募集後の大株主及び持株比率、今後の事業計画その他必要と思われる事項を説明した上で、本第三者割当に関する必要性及び相当性について意見を求めました。

その結果、第三者委員会は、当社の取締役会に対し、①本提携は当社の成長を維持・加速させ、中長期的な企業価値の向上に資するものであり、本提携相手であるJ S Rが割当予定先として最善であり、本第三者割当による調達資金が、当社の成長投資並びに既存事業の成長・効率化に充てられること等から本第三者割当には必要性が認められ、かつ、②資金調達方法の選択や希薄化の規模に合理性が認められ、払込金額を決定する際の基準も妥当であることから本第三者割当には相当性があると認められる旨の平成25年3月12日付の意見書を提出しております。

そして、当社は、平成25年3月12日開催の取締役会において、上記意見を参考に慎重に協議・検討を行った結果、本第三者割当増資を実施することに合理性があると判断いたしました。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結売上高	6,093百万円	6,250百万円	6,562百万円
連結営業利益	479百万円	395百万円	381百万円
連結経常利益	322百万円	195百万円	309百万円
連結当期純利益又は当期	266百万円	△112百万円	318百万円

純損失 (△)			
1株当たり連結当期純利益 又は1株当たり連結当期 純損失	15.55円	△6.58円	18.59円
1株当たり配当金	4円	4円	4円
1株当たり連結純資産	253.16円	243.08円	264.08円

(2) 最近3年間のエクイティ・ファイナンス

① 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成24年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,355,000株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	376,000株	2.17%
下限値の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	376,000株	2.17%
上限値の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	376,000株	2.17%

② 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	177円	369円	283円
高 値	630円	440円	347円
安 値	171円	188円	235円
終 値	375円	281円	277円

② 最近3か月間の状況

	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
始 値	267円	276円	386円
高 値	284円	549円	513円
安 値	261円	272円	331円
終 値	270円	398円	465円

10. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 8,704,000株
(2) 発行価額	1株につき517円

(3) 発行価額の総額	4,499,968,000円
(4) 資本組入額	1株につき259円
(5) 申込期日	平成25年3月29日
(6) 払込期日	平成25年3月29日
(7) 割当先及び割当株式数	J S R株式会社 8,704,000株
(8) その他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生していること及び公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領していることを条件とします。

※ 本第三者割当における払込日が3月の最終営業日に該当するため、上記発行新株式に係る払込みが行われた場合であっても、株主名簿管理事務手続上、J S Rが第44回定時株主総会に係る基準日における株主として株主名簿に記載又は記録されない場合に備え、当社は、第44回定時株主総会前にJ S Rが本第三者割当における払込みを実行したにもかかわらず、第44回定時株主総会に係る基準日においてJ S Rが当社の株主名簿に記載又は記録されていない場合、会社法第124条第4項に基づき、J S Rに対し、第44回定時株主総会における上記発行株式に係る議決権を付与する旨の決議を行っております。

### Ⅲ 主要株主である筆頭株主の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

「Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集」に記載のとおり、本第三者割当により、J S Rは新たに当社の主要株主である筆頭株主となる予定であります。

#### 2. 異動する株主の概要

##### (1) 新たに主要株主である筆頭株主となるもの

商 号	J S R株式会社
所 在 地	東京都港区東新橋一丁目9番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小柴 満信
主 な 事 業 内 容	合成ゴムなどの石油化学系事業や情報電子材料事業
資 本 金 の 額	233億2,016万円(平成24年12月31日現在)

#### 3. 異動前後における当該株主の所有議決権数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

##### (1) J S R

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	一個 (一株)	—%	一位
異動後	8,704個 (8,704,000株)	33.7%	1位

(注1) 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 253,000株  
平成25年3月12日現在の発行済株式総数 17,355,000株

#### 4. 異動予定日

平成25年3月29日

#### 5. 今後の見通し

当該異動による業績への影響につきましては現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

#### IV その他の関係会社の異動

##### 1. 異動に至る経緯

「Ⅱ 第三者割当により発行される株式の募集」に記載のとおり、本第三者割当により、J S R は新たに当社の「その他の関係会社」に該当することが見込まれるものであります。

##### 2. 異動する会社の概要

商号	J S R株式会社	
所在地	東京都港区東新橋一丁目9番2号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小柴 満信	
事業内容	合成ゴムなどの石油化学系事業や情報電子材料事業	
資本金の額	233億2,016万円（平成24年12月31日現在）	
設立年月日	昭和32年12月10日	
事業年度の末日	3月31日	
連結純資産	282,357百万円（平成24年3月31日現在）	
連結総資産	430,692百万円（平成24年3月31日現在）	
大株主及び持株比率	株式会社ブリヂストン（15.97%）	
上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

詳細は、「Ⅰ 本提携の概要 3. 資本業務提携の相手方の概要」をご参照ください。

##### 3. 異動予定年月日

平成25年3月29日

##### 4. 異動前後におけるJ S R株式会社の所有する議決権の数及び所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社	8,704個 (33.7%)	—	8,704個 (33.7%)

（注1）異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

当該異動による業績への影響につきましては現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

6. 開示対象となる非上場親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

以 上